# 平成25年第4回(12月) 粕屋町議会定例会

# 一般質問通告一覧表

/1/	癶	11.3 4	<u>"</u>		<i>y</i> e <i>y</i> x
通告順		議	員	氏	名
1		本	田	芳	枝
2		田	Л	正	治
3		福	永	善	之
4		太	田	健	策
5		木	村	優	子
6		八	尋	源	治
7		Ш	口		晃
8		久	我	純	治
9		小	池	弘	基
1 0		Щ	脇	秀	隆

#### 通告順 NO. 1 質問者 11番 本 田 芳 枝

	<u> </u>	NO. 1 質問者 11番 本 田 方	<u></u> 坟
質問	事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
<b>給食の安</b> るために	全を確保す	議会報告会で町民の方から「給食の異物混入」について問合わせがあった。早速総務常任委員会を開催し、教育委員会説明を求めた。その内容から現給食センターの給食作成能力限界に来ていて、いつ事故が起きてもおかしくない状況にあことが分かった。新設まで少なくとも3年はかかる給食の毎について	にはいる
		(1) 備品台帳を徹底的にチェックして早急に対応を (2) 職員体制はどうなのか	
		(3) 4月からの児童・生徒数増にどう対応するのか	
		(4)欠食となった食材はだれが負担するのか	
		PFIによる建設は準備に時間がかかり、実際の工事に入ても事務が煩雑すぎて取りやめた自治体もある。また、予定敷地が狭いためにそれに見合う機具がコンパクトなもので害になってしまうという説明もあった。現在の場所は災害時要意の場所にあり、非常時の車の移動もままならぬ可能性が高い。計画を練り直し15年後の町政を見据えて、次のような案をしたい。	での  高  注 
		(1) PFIをやめて直営で、調理業務は民間委託にするもの給食センターの建設を	<b>ទ</b> 通
		(2)場所は災害時の対応が確実にできる、土地開発公社と の所有する「自然ふれあい広場」に	: 町
元気な高 すために	齢者を増や	粕屋町の高齢化率はおよそ14%とあまり高くないが、高者人口の増加は他の自治体と同じように進む。そうした中で年実施された70歳の敬老祝い金の中止、肺炎球菌のワクチ接種事業の新設について、その広報の在り方を問う。	<b>今</b>
		(1) 祝金の廃止とワクチン接種事業の部内会議の内容は	
		(2) 実施は国民健康保険会計の縮減につながると思うが	
ボランテ 活性化の	ィア活動の ために	粕屋町のボランティア活動は管轄が違う4つの形態がある思われる。社会教育関連、住民福祉関連、協働のまちづくり連、そして福祉センター併設のボランティアセンターがそれれのやり方で活動の輪を広げている。より良い研修制度の携をする。	関 。 ぞ
		(1) 全体の総数は	
		(2) それぞれの研修はどのように	
		(3) まちづくりバスの創設を	

### 通告順 NO. 2 質問者 7番 田 川 正 治

	NO.2 貝内名 (笛)口)川 止(	<u> </u>
質問事項	質問の要旨	質問の相手
学校給食センターの 建て替えについて	(1) 町の将来を担う子供たちに、安心・安全な給食を食べさせるために、ハイリスクなPFI事業でなく町が公設・公営で	教育長
	(2) 10月に起きた異物混入について議会へ報告されずに推 移したのは何故か。今後の対策は	
	(3) PFI事業に関する保護者説明会の意見・要望・参加数 は	
	(4) 学校給食検討委員会の結果報告は教育委員会へどのよう に報告されたのか。教育委員会の見解は	
	(5) PFI事業は全国で20%程度であり、時代に逆行しており、最近は委託から直営になっており、直営の継続を	
	(6) PFI方式で調理師を不安定パート雇用として、人件費の削減額を作為的に大きくしているが、文部科学省の割引率1.88%を適用した資料に基づいたものか	
	(7) 調理業務の2次下請負では現場で直接的な対応ができないが、給食の味つけ、食中毒、異物混入、アレルギーなどに町として責任が持てるのか。擬装請負との関係は	
粕屋町で公契約条例 を制定することにつ いて	(1) 税金を使った公共工事や委託契約でありながら官製ワー キングプアが増加しており、公契約条例の必要性が強く なっている。	町 長
	(2) 全国的には2009年千葉県野田市、2010年神奈川 県川崎市で条例が制定され全国に広がっています。県内 でも直方市で条例が制定され、来年4月実施することに なる。町としても他自治体を参考に条例制定を	

### 通告順 NO. 3 質問者 5番 福 永 善 之

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
重点施策である、行 財政改革推進事業に	(1) 行政評価委員会の役割と位置付けは	町 長 各部・各課の
ついて		責任者
	(3) 23年度から24年度にかけて、何がどのように改革されたのか	
	(4) 24年度から25年度にかけて、何がどのように改革されたのか	
	(5) 25年度から26年度にかけて、何がどのように改革される予定なのか	
土地開発公社経営の 現状に至った経緯と 説明責任について	総務省自治財政局長通知(総財公第95号 平成23年6月 23日)の『第三セクター等の抜本的改革の推進等について』 には、地方公共団体の長は、議会・住民に対して、現状に至っ た経緯と責任を明らかにする必要がある、と書いてある。町長 の見解を問う。	町長

### 通告順 NO. 4 質問者 4番 太 田 健 策

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
学校給食共同調理場 整備計画経緯	<ul><li>(1) 学校給食センター建て替えに至る経緯について</li><li>(2) 民間業務委託がなぜPFIに限定されたか</li><li>(3) PFI導入可能性調査業務について</li><li>(4) 町民への説明は</li></ul>	町 長教育長
町長の今までの施策 と今後の方針につい て問う	下記のとおり選挙で挙げられた町づくり5つの約束があるが、今日までの自己評価は。又、今後の施策について問う。 (1) 子どもとお年寄りにやさしい町づくり (2) 教育・防災の充実 (3) 生活環境の改善 (4) 地域経済の活性化 (5) 町行財政の健全化	町長

#### 通告順 NO.5 質問者 1番 木 村 優 子

質問事項   質問の要旨   質問の	の相手
	長一

# 通告順 NO.6 質問者 13番 八 尋 源 治

質問事項	質問の要旨	質問の相手
粕屋町学校給食共同調 理場整備事業について	PFI導入可能性調査報告書概要版の中身について	教 育 長 次 長
農工業の未来を見据え ての施策について	農業法人の推進並びに町工場のコラボによる新製品等の開 発について	町 長

#### 通告順 NO. 7 質問者 2番 川 口 晃

質問事項	質問の要旨	質問の相手
小・中学校設備の改善 について	現在、家庭での洋式トイレの普及は一般化されています。 しかし、どの小・中学校もその普及は遅れています。又、便 器の改善も子供たちの要求になっています。	教 育 長
柚須文化センター・上 大隈公民会館及び各区 の自治公民館の改築・ 改修問題について	<ul><li>(1) 柚須文化センターの改築問題について</li><li>(2) 柚須文化センター・上大隈公民会館等の2階建て、建物にエレベーターの設置を。又、自動ドア・トイレの改修等について</li><li>(3) 各区所有の自治公民館の改修に特別の手だてを(2階建て建物へのエレベーター設置等に関して)</li></ul>	町長
	9月議会で一般質問した項目に対する回答の多くは「コンサルタントが示しているから」という回答に終止した。町自らが検討した上での回答が欲しい。 (1) 人件費問題について (2) 削減率・割引き率について (3) 建設場所の問題 (4) 学校給食法・その他の法令および総務省通達等を活かした本来の学校給食を	町 長 教育 長

# 通告順 NO.8 質問者 9番 久 我 純 治

質問事項	質問の要旨	質問の相手
用途地域の変更と建ペ い率の緩和を	昭和42年9月16日に福岡都市計画区域に編入して40 数年が経っている。時代も変わり粕屋町も大きく変わってい る。今が変化の時で又、変化すべきと思うが。	町 長
計画道路、旧201号	昔の都市計画道路国道201号線も県道607号に変わり住宅地が建ちこんだ中で、今さらバイパスは考えられない。それでもこのまま、道路計画用地として規制を続けていくのか。	町長

#### 通告順 NO. 9 質問者 6番 小 池 弘 基

質問事項	質問の要旨	質問の相手
粕屋町計画道路の見直 しについて	粕屋町の現状と都市整備の課題について尋ねます。	町長
	(1) 現在、粕屋町には計画道路として残っている箇所について いて	
	(2) 計画道路として認定してから、古いものでは40年ほど経過していますが今後、予定通り建設の可能性について	
	(3) 計画道路の見直しの時期に来ていると思いますが、そ の考えについて	
粕屋町調整区域の見直 しについて	粕屋町の現状と対策について尋ねます。 粕屋町は現在、約53%におよぶ調整区域を設定していますが、調整区域の見直しの考えがあるのか、またその時期について尋ねます。	町長
対策の現状について	学校給食共同調理場の老朽化にともない、現在PFI方式 にて調理場の建設を検討されていますが、最近、給食の中に 異物が混入する事故が発生しており、直近3年間における異 物混入の実態と、今後の対策について尋ねます。	町長

#### 通告順 NO. 10 質問者 12番 山 脇 秀 隆

	<del>////-</del>	<u>יי די</u>	ツヾ	 • • •	1 0	ᆽ	可刊		<u> </u>	Щ	לנגנו	フサ	生	
質	問	事	項				質問	の星	要 旨				質問の	)相手
粕屋町の ついて	のま <sup>、</sup>	ちづ	くり	かって 因町長	行財政選 の行財政 町の取り	重営を7 対運営2	行ってい が評価さ	ヽます される	。これ: ところ:	からが です。	本番 そこ	方向に向 であり、 で町長が ついて質	·	長
				(1)	財務四a た。課題 のか				-			進しまし していく		
				(2)		います				-		姿勢を公 り組んで		
				(3)	うとして	ていま <sup>、</sup> ペワー	すが、? の低下 <i>ね</i>	<b>亍財政</b>	改革に	よって	行政	り入れよ サービス こ町民に		
				(4)	後期高齢す。今後					峸支援	対策に	は重要で		
				(5)	子育てえ						•	ナ積極的 きます		
				(6)	単独市を 規模では			-			とし、	ての人口		